

シーニックバイウエイルート 審査方針

1. ルート指定の目的

シーニックバイウエイルートは、地域住民等が主体的に地域資源の保全・改善等のための活動を行うルートであり、「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」のために重要であり中心となる道路およびその沿線に立地する建造物や林帯等道路から道路利用者の視覚に影響を与える範囲で、地域活動団体が活動を行おうとする範囲である。地域活動団体等は、ルート内の景観、自然、歴史、文化、レクリエーション資源等の地域資源の保全・改善のための活動を総合的に実施し、質の高い旅行空間の形成を目指しルートを運営する。

そこで、ルート指定は、このシーニックバイウエイルートについて、シーニックバイウエイを称するにふさわしいルートを協議会に対して推薦し、地域および旅行者に対して、地域への愛着・誇りの醸成、旅の快適性の向上、ストレスの少ないツーリング環境の形成、地域ブランドの形成することを目的としている。

2. ルート指定のために必要な書類

シーニックバイウエイルート提案書

ルート運営活動計画

ルート運営活動計画に対する対象市町村長の意見

3. ルート指定の審査方針

目的に対する合理性の確保

ルート指定の目的を達するために、審査の観点を定める。

審査における公平性の確保

審査においては、公平性の確保に努める。

手続きにおける透明性の確保

ルート指定手続きにおける申請から指定までの透明性を確保することに努める。特に、公募方法、審査結果については、適切な手段により情報提供、公開を行う。

4. ルート指定の審査基準

(1) 指定書類の確認

指定書類の提出については、協議会事務局が確認を行う。

シーニックバイウエイルート申請書

ルート運営活動計画

ルート運営活動計画に対する対象市町村の意見（候補ルートについては添付なし）

(2) ルート運営活動計画記載事項の確認(シーニックバイウェイルート募集要項による)

シーニックバイウェイ北海道実施要綱に基づき、以下の項目について審査を行う。

当該ルートの地理的範囲に関する事項

当該ルートの愛称に関する事項

当該ルートの特性と課題に関する事項/当該ルートの特性と課題が、他地域に比して優れた景観資源などが明記されているか。また、活性化に関する資源が整理されているか。

当該ルートにおける活動団体が行う活動の現状に関する事項/当該ルートにおける活動の現状について、活動団体と活動状況がタイプ分類され、ルート運営のための活動実績等が明示されているか。

当該ルートの基本方針に関する事項/ルートの基本方針について、大切にすべきイメージなどを含めて方針が整理されているか。

当該ルートにおいて活動団体がこれから行おうとする活動に関する事項/当該ルート運営に関する事項について、活動プログラムおよびルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動が明記されているか。

(3) ルート運営活動計画の要件について(シーニックバイウェイ北海道実施要綱による)

当該ルートが優れた景観資源(潜在的資源を含む。)を有し、かつ、当該ルートにおける景観以外の地域資源のうち自然資源、歴史資源、文化資源又はレクリエーション資源のいずれかひとつ(潜在的資源を含む。)について優位性が認められること

提出されたルート運営活動計画を活動団体が主導的に推進しようとしていること

地域住民等と行政が一体となって景観をはじめとする地域の魅力向上に取り組んでいくことができること

ルート運営活動計画の推進を通じ、当該ルートにおける景観の質の向上、当該ルートのブランド化及び当該ルートが存在する地域の活性化が見込まれること

5. 審査方法

委員各々が、別添資料の記入用紙により評価および推薦の可否を判断

協議会事務局が推薦結果とりまとめ、協議会により指定の可否を決定

評価シートにおける記載事項と要件の対応

ルート運営活動計画記載事項	ルート運営活動計画の要件
当該ルートの地理的範囲に関する事項	(範囲ルートが適切か)
当該ルートの愛称に関する事項	(対象地域の愛称として適切か)
当該ルートの特性と課題に関する事項 / 当該ルートの特性と課題が、他地域に比して優れた景観資源などが明記されているか。また、活性化に関する資源が整理されているか。	当該ルートが優れた景観資源(潜在的資源を含む。)を有し、かつ、当該ルートにおける景観以外の地域資源のうち自然資源、歴史資源、文化資源又はレクリエーション資源のいずれかひとつ(潜在的資源を含む。)について優位性が認められること
当該ルートにおける活動団体が行う活動の現状に関する事項 / 当該ルートにおける活動の現状について、活動団体と活動状況がタイプ分類され、ルート運営のための活動実績等が明示されているか。	提出されたルート運営活動計画を活動団体が主導的に推進しようとしていること
当該ルートの基本方針に関する事項 / ルートの基本方針について、大切にすべきイメージなどを含めて方針が整理されているか。 当該ルートにおいて活動団体がこれから行おうとする活動に関する事項 / 当該ルート運営に関する事項について、活動プログラムおよびルート景観形成や地域資源の調査・保全・活用のための活動が明記されているか。	ルート運営活動計画の推進を通じ、当該ルートにおける景観の質の向上、当該ルートのブランド化及び当該ルートが存在する地域の活性化が見込まれること
(シーニックバイウェイルートは自治体長からの意見照会回答を、候補ルートは今後の取り組みを参考)	地域住民等と行政が一体となって景観をはじめとする地域の魅力向上に取り組んでいくことができること

6. 審査の視点

- § 審査の視点1 優れた景観資源の有無および地域資源の優位性について
- § 審査の視点2 活動団体によるルート運営活動計画の主導的な推進について
- § 審査の視点3 地域住民等と行政が一体となった地域の魅力向上の取り組みについて
- § 審査の視点4 景観の質の向上、ルートのブランド化、地域の活性化について
- § その他全般的な感想
- § シーニックバイウェイルート・候補ルート指定の推薦の可否について

審査委員会 委員名簿

北海道大学大学院教授 小林 英嗣（委員長）

筑波大学大学院教授 石田 東生

北海道大学大学院助教授 高野 伸栄

（社）日本旅行業協会理事・事務局長 石山 醇

NPO 法人北海道・花ネットワーク 理事 三島 敬子

財団法人 日本放送協会放送総局 目加田 頼子

シーニックバイウェイ審査委員会 意見

シーニックバイウェイルート

シーニックバイウェイルート全体に対する意見

道外、国外の地域づくりの事例を踏まえると成功のポイントは、「自主性」「挑戦」「活動のネットワーク」「人材育成」「住民との連携」など挙げられる。これらに留意しつつ、地域に合ったスピードで具体的な活動を展開していくことが望ましい。

特にシーニックバイウェイルートにおいて特に以下の点に留意しつつ進められたい。

- ・景観への取り組み：景観意識の向上、景観や地域資源を生かしたコミュニティビジネスの創出
- ・持続性の確保：参加する各主体（国、道、市町村、活動団体、住民）による持続的な責任ある行動とその活動や成果に対する外部評価やアドバイザーの採用
- ・地域特性の活用：北海道特有の気候風土を生かし、常に新しいものの追加、物語性の充実、国際競争力の強化を進め、通年性、持続性を確保
- ・ホスピタリティ向上：研修プログラムの実施、地域での多様な人材育成
- ・全国・世界への情報発信、旅行会社等民間企業との連携
- ・開かれた運営体制：継続的な参加者の募集、地域住民やコミュニティとの連携・協働
- ・既存観光地からの脱却を目指し、歴史・文化・レクリエーションなど幅広く地域の個性を生かした新たなツーリズムの展開に向けた取り組みの実施

支笏洞爺ニセコルート

今後、3エリアがひとつのテーマでつながり、ブランド化されるため、一層連携した取り組みが必要であるとともに、十分な体制と支援が必要である。

地域住民、旅行者が共有できるようなテーマ、ルート名（愛称含む）等の工夫が引き続き必要である。

ウェルカム北海道エリアについて、市街地部の景観改善が本ルートの重要な役割を担うことから、景観意識の向上等に継続的に取り組んでいく必要がある。

「食」文化について一層の取り組みを期待したい。

大雪・富良野ルート

TVやCMでの知名度と自然、農業等の地域固有の資源との調和が必要である。

地域住民、コミュニティ、多種多様な主体の参加・協働を一層進めるとともに、広域的な連携を行い、特に市街地部、屋外広告物等の景観の改善や自然との調和、郊外部と市街地との連携、視点場の設定と演出等に取り組んでいく必要がある。

「花人街道」の取り組みの成果と評価を行い、その知見を今後の活動計画に反映されたい。

本地域の特色ある自然・歴史・文化・地域の生活等を生かしつつ、主要産業である農業と連携した新たなツーリズムの取り組みについても検討されたい。

東オホーツクシーニックバイウェイ

世界遺産登録を控える当エリアの自然資源は申し分ないが、広域的な連携・協働を行う場合、当エリアに存在する農山村、漁村、観光地などの個性ある地域、資源、人材の連携には十分な議論と工夫が必要である。特に参加団体が多いことから、ルート運営活動計画の趣旨を幅広く共有できる取り組みが必要である。

シーニックバイウェイ候補ルート

シーニックバイウェイ候補ルート全体に対する意見

今後、地域の住民、コミュニティ、その他多種多様な主体の参加を継続的に促し、参加者がシーニックバイウェイの趣旨を十分に理解し、ルート運営活動計画の策定を通して、目的の共有化を幅広く図ることに努力することが重要である。

また、活動計画の内容が偏ったものにならないよう広域性に留意されたい。

釧路湿原・阿寒・摩周ルート

今後、さらに資源の発掘、ルート活動の取り組み、活動団体や関連団体との連携・協働のあり方などについての議論と合意形成、価値意識の共有等に取り組まれない。

本ルートは東オホーツクシーニックバイウェイと幾つかの峠で隔てられており、将来的にはオホーツクエリアとの連携も視野に入れた取り組みも行われたい。

函館・大沼・噴火湾ルート

近世の歴史的、文化的資源についての発掘、青森などとの連携も視野に入れるなどルートのブランド化に向けた広範な工夫が必要である。

達成可能な中期目標や実行可能な運営体制の確立が必要である。